沖縄市入札参加資格審査申請書提出要領 (建設工事)

(令和7・8年度 追加受付)

沖縄市 総務部 契約管財課

沖縄市入札参加資格申請書提出要領 (建設工事)

目 次

1.	にじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2.	札参加資格申請要件
(1)	申請要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(2)	留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(3)	受付区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(4)	事業所の所在地区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	1請の方法
(1)	受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(2)	郵送先及び問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(3)	是出の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(4)	是出書類及び申請部数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(5)	製本について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(6)	審査結果の通知と名簿の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	一タ申請の実施
	申請データの作成手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(2)	是出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5.	出書類一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	i請以後の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
*	札参加資格審査申請以後、提出した内容に変更があった場合には、令和8年4月1日以降
亦	「届書と添付(確認)書類を提出して下さい

1. はじめに

沖縄市の発注する建設工事に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録する必要があります。以下の要領を参照のうえ申請書を提出して下さい。

2. 入札参加資格申請要件

(1) 申請要件

次の事項についてすべて満たしていること。

- ① 申請する業種について、建設業許可を受けている者であること。
- ② 申請時において、納付すべき国税・市町村税等に滞納がないこと。
- ③ 営業を開始して1年以上の者であること。
- ④ 申請する業種について<u>経営事項審査を受けて</u>いてかつ経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)における<u>年間平均(2年又は3年)完成工事高</u>があること。 ※市内業者は年間平均(2年又は3年)完成工事高がなくとも申請可。
- ⑤ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 経営状態が健全である者。
- ⑦ 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。 ※個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合を除く。
- ⑧ 雇用保険に加入していること。
 ※従業員が1人もいないため適用が除外されている場合を除く。
- ⑨ 建設業退職金共済制度に加入していること。

(2) 留意事項

- ① 入札参加資格審査申請をした者が、次の各号の一つに該当するときは、資格の登録を行わないこと、あるいは資格の登録を取り消すことがあります。
 - ア 申請書若しくは、添付書類の重要な事項について虚偽の記載や、重要な事実について記載 しなかったとき。(登録後に判明した場合も含む。)
 - イ 技術者や従業員の登録で、業者間の重複登録が見られたとき。
 - ウ 審査のため事務所の実態調査や不備書類の要求に応じないとき。
 - エ 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。
 - オ 審査の過程若しくは審査終了後、警察からの通報等により暴力団関係者であると認められたとき。
- ② 今回申請に係る入札参加の有効期間は、登録の日から令和9年3月31日までです。
- ③ 申請後の申請書の内容に関する訂正及び追加は認めません。申請書の内容については十分確認を行ったうえ、提出をお願いします。

(3) 受付区分

「工事種別入力票(様式第3)」を参照してください。

(4) 事業所の所在地区分

次の①~④を本提出要領の所在地区分とします。

- ① 市内業者・・沖縄市内に本社の所在地を有する法人及び営業の本拠を有する個人。
- ② 準市内業者・沖縄市内に支店又は営業所等を有する法人。
- ③ 市外業者・沖縄県内で沖縄市以外に本社の所在地を有する法人及び営業の本拠を有する個人。
- ④ 県外業者・・沖縄県外に本社の所在地を有する法人。

3. 申請の方法

(1) 受付期間

令和7年12月1日(月)~令和7年12月19日(金)**[消印有効] ※申請受付は郵送のみ**とします。

(2) 郵送先及び問い合わせ先

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26 番 1 号 沖縄市役所総務部契約管財課 契約検査担当

【TEL】098-939-1212(内線 2093・2099)

[FAX] 098-934-0657

[e-mail] a14keiya@city.okinawa.lg.jp

(3) 提出の方法

郵送のみ(令和7年12月19日(金)までの消印有効)にて提出してください。 ※封筒に必要事項を記入した宛名用紙を張り付けしてください。(様式あり) ※郵送方法の指定はありません。(書留類、レターパック、宅配便等)

(4) 提出書類及び申請部数

- ① CD-R (Excel データ【kouji-2】【kouji-3】【kouji-4-1】【kouji-4-2】【kouji-5】) ※CD-Rの返却は致しませんのでご了承ください。
- ② 申請書類等(紙)・・・・・・・1部 (チェックリスト、様式第1から様式第12、結果通知書送付用封筒(110円切手貼付) 及び添付書類)

(5) 製本について

- ① 申請書類の用紙サイズはすべてA4サイズとします。提出要領「5.提出書類一覧表」の順に並べて、表紙及び背表紙に商号又は名称を記入したA4フラットファイル (色指定あり) に綴って提出して下さい。
- ② <u>建設工事は暖色系の色のファイルで提出してください。</u> ※例 赤、黄色、オレンジ、ピンク等

(6) 審査結果の通知と名簿の公表

審査結果は令和8年3月末までに申請者宛、郵送にて通知する予定です。なお、登録名簿については登録完了後、速やかに市ホームページ等で公表する予定です。

4. データ申請の実施

- (1) 申請データの作成手順
 - ① 沖縄市ホームページから申請様式のデータをダウンロードし、データを入力してください。 ダウンロードしたデータのファイル名、ファイル形式 (Microsoft Excel97-2003 ワークシート (.xls)) 及び書式等は変更しないで下さい。
 - ② データ入力は提出要領「5.提出書類一覧表」の項目と申請書チェックリスト [check-kouji] を確認し、また各データを入力する際にはコメントが出ますので、それらに従って入力して下さい。 入力されたデータは直接システム上に登録されますので、間違いがないよう十分確認して下さい。
 - ③ 入力完了後はデータの保存及びプリントアウトを行い、提出資料としてください。

(2) 提出方法

①CD - Rによる提出

- ア 前述の「(1) 申請データの作成手順」で作成・保存したデータのうち、【 kouji-2】
 【 kouji-3】【 kouji-4-1】【 kouji-4-2】【 kouji-5】の5つのデータをCD-Rに保存し申請書と一緒に提出して下さい。(CD-Rの返却は致しませんのでご了承ください。また、CD-R以外の記録媒体で提出された場合も返却致しかねます。)
- イ CD-Rは、データのウィルスチェックとバックアップを行って下さい。
- ウ 行政書士等が複数の業者について申請する際は、業者ごとにCD-Rを作成してください。 ※申請に係るデータ以外のファイル等はCD-Rに保存しないで下さい。
- エ CD-Rには必ず業者名を記載してください。

5. 提出書類一覧表

No	提出書類等	備考
1	CD-R	入札管理支援システムにデータを取り込む為、様式第2から様式第5について、エクセルデータにて提出して下さい。 1. 入力について ① 入力については提出要領とチェックリスト、エクセルデータ内のコメントに従い入力してください。 ② 入力完了後はデータの保存を行ってプリントアウトし提出書類としてまとめてください。 2. 提出方法 ① 入力完了後は、ファイル名、ファイル形式を変更せずに保存して下さい。 ※データ及び印刷書類は内容を一致させてください。 ※ <u>該当がなく入力しない場合でも</u> 、入札管理支援システムにデータを取り込む際、エラーとなる為、 <u>様式第2</u> から様式第5まですべてのエクセルデータを提出してください。
2	チェックリスト	提出書類及び添付書類等の確認をする。 ※書類はチェックリストに沿って、順番どおりに綴って下さい。なお、チェックリストは一番前になるようお願いします。
3	建設工事入札参加資格審査申請書(様式第1)	必要事項はすべて入力して下さい。 ※登記印鑑(個人は実印)の押印は必要ありません。 ※受付票(受付印)は、3月末までに審査結果の通知書 と併せて在中の返信用封筒にて送付致します。 なお、早期に受付票が必要な場合は、申請者にて別途返 信用封筒をご用意して頂き、送料等のご負担をお願い致 します。

4	登録業者入力票 (様式第2)【 kouji-2 】	令和7年12月1日現在を記入 ※受任者営業所所在地欄は、本社から受任されている場合のみ入力して下さい。 ※準市内業者の登録を受けるには、市内の営業所が本店と同様の対応が可能(見積・履行等)であることが必要です。 ※代表者は従業員から省いて入力して下さい。
5	工事種別入力票 (様式第3)【kouji-3】 ※市内業者以外は、専任技術者の入 力は不要	経営規模等評価結果通知書から入力
6	専任技術者証明書の写し 【登録している最新の内容のもの】 ※市内業者のみ提出	建設業許可ごとに必要な営業所の専任技術者について 最新の内容を確認するため、許可申請等で提出した証明 書の写し。
7	技術者資格者数入力票 (様式第4)【 kouji-4-1 】	令和7年12月1日現在で在籍する常勤の技術者 ※1人で同一資格を所有している場合は上位のみを入 力して下さい。(例;1級と2級の土木施工管理の資格 を持っている場合は、1級のみを入力)
8	技術職員有資格者区分コード入力票 (建設工事) (様式第4-2) 【 kouji-4-2 】 ※市内業者以外は空様式(未入力) を提出(印刷不要)	別紙「資格区分コード表」を参照してコードを入力する。 ※本市の「入札管理システム」にデータを取り込む際、 エラーとなる為、市内業者以外につきましては、空様式 (未入力)を提出して下さい。その場合は印刷不要です。

障がい者雇用・表彰・ISO・エコ アクション 21 等

(様式第5)【 kouji-5 】

※市内業者かつ下記業種を希望する 場合のみ入力

業種:土木工事、建築工事、電気工 事、管工事、解体工事

<u>※上記業者以外は、等級格付を行わ</u>ない為、空様式(未入力)を提出(印刷不要)

「添付書類〕

- ① ・障がい者の法定雇用義務のある 事業者は、公共職業安定所長への 報告書(様式6号)の写し ・障がい者の法定雇用義務のない 事業者で障がい者を雇用してい る場合には、障害者手帳又は療育 手帳等の写し及び雇用が確認で きる書類(雇用保険被保険者証
- ②・③・④表彰状等の写し

等) の写し

- ⑤ 締結を証明する書類の写し
- ⑥ 認証取得を示す登録証の写し(和文標記の登録証)

※更新手続き中の場合は、認証 取得証明書の代わりに申請中で ある証明を提出すること(取得 している場合のみ)。

- ⑦(1)については、業者会等の証明書 を添付すること。
 - (2)行事(ボランティア活動など) への協力が証明できる書類の写し
 - (3)自治会加入者名簿{市在住者名 簿(様式第9)に記載し提出}

①障がい者の雇用状況(令和7年12月1日現在)

※法定雇用義務達成している業者は、入力して下さい。法定義務以上の雇用がある場合は、人数を入力して下さい。

※法定雇用義務のない業者でも、障がい者の雇用がある場合は、人数を入力して下さい。

②沖縄市表彰

※令和4年度・5年度の沖縄市表彰条例に基づく企業を対象とした表彰に限る。

③沖縄市優良建設工事表彰 ※令和5年・6年度に表彰された企業とする。

④沖縄市技能功労者表彰

※令和4年度・5年度の沖縄市技能功労者表彰要綱第 2条の表彰者とする。

- 事業者で障がい者を雇用してい ⑤沖縄市と「災害時における応援業務等に関する協定 る場合には、障害者手帳又は療育 書」等を締結した者(団体にあっては、その加入者も 手帳等の写し及び雇用が確認で 含む)
 - ⑥ I SO、エコアクション 2 1 の認証取得(令和7年 12月1日時点)
 - ⑦社会貢献

(1)令和7年12月1日時点において、満1年以上在籍 している加入団体を入力してください。

過去において途中脱退があった場合には、その期間は 活動年数の通算から除いて入力して下さい。

- (2)令和4年度・5年度において、本市主・共催等の 行事(ボランティア活動など)への協力がある場合は、 入力して下さい。
- (3)沖縄市の自治会加入について

申請時点において、事業団体及び個人加入している場合は、入力して下さい。

9

10	建設業許可通知書又は建設業許可証明書(写し)	申請時点に有効期間を満たしているもの *申請以後の変更は、令和8年4月1日以降に変更届書 を提出して下さい。
11	経営規模等評価結果通知書・総合評 定値通知書(写し)	申請月までに受けた有効かつ直近の通知書 *申請以後の変更は、令和8年4月1日以降に変更届書を提出して下さい。 *市内業者の等級格付基準の客観点は、上記の提出され た通知書に基づき数値化致します。 *業種:土木工事、建築工事、電気工事、管工事、解体 工事
12	営業経歴書 (様式第6)	創業から現在までの沿革 ※他の官公庁及び公共団体申請時に作成している会社 独自の様式があればその写し可。
13	工事経歴書 (様式第7)	業種ごとに作成(直近2年又は3年) ※建設業許可申請時に提出したものの写し可。
14	技術職員有資格者名簿 (様式第8) (準市内・市外・県外業者は名簿の みの提出可。市内業者は添付書類も 併せて提出) [添付書類] ※技術職員資格等証明書 ※雇用確認証明書	令和7年12月1日現在で在籍する常勤の技術者 ※市内業者は必ずこの様式第8により提出すること。 ※準市内・市外・県外業者は他の官公庁及び公共団体申 請時に作成している会社独自の技術者リストがあれば その写し可。 ※名簿記載の技術職員の資格等証明書を提出。 ※雇用確認証明書(写し):雇用保険被保険者証、健康・ 厚生年金保険標準報酬決定通知書のいずれかを提出。

令和7年12月1日現在を記入 沖縄市に在住している従業員(代表者及び役員を除く。) ※建設工事業に従事する職員(事務職を含む)だけ記入 して下さい。 市在住者名簿 「添付書類】 (様式第9) ①雇用確認証明書(写し) ※雇用保険被保険者証、健康·厚生年金保険標準報酬決 ※市内業者かつ下記業種を希望する 定通知書のいずれかを提出。 場合のみ提出 ②住所証明書類等(写し) 15 ※住民票抄本又は住民票記載事項証明書(住所を確認で 業種: 十木工事、建築工事、電気工 きる最新の公的書類(本籍・マイナンバー記載なし、運 事、管工事、解体工事 転免許証は不可) ③ 雇用確認、住所を一緒に証明する書類等(写し) [添付書類] ※市・県民税特別徴収税額の通知書(最新のもの) ※雇用確認証明書 ※住所証明書類等 注:①②を一緒に提出するか、③だけを提出して下さい。 市在住者名簿の順に証明書類を綴って下さい。 (No14 で提出したものは不要) 注:証明書類等で雇用と住所の確認以外の項目について は、塗りつぶしても可。(報酬額・税額等) ●社会保険料納入確認書発行を年金事務所に申請する 時点で取れる最新の月までの令和7年4月以降の納入確 認書。 (金額記載は不要) ※社会保険料(健康保険、厚生年金)については、従業 員が4人以下で未加入の個人事業所は不要。ただし、そ 社会保険料納入確認書(写し)及び の場合未加入の理由書(任意様式、A4 サイズ)を添付 労働保険加入確認書類(写し) すること。 16 ※経営規模等評価結果通知書(総合 ●労働保険加入を確認できる確認書類。 評定値通知書)(以下「経審結果通知 ※労働保険証明書(労災のみは不可)又は労働保険概 書」) で加入が「有」となっている保 算・確定申告書及び保険料納付の領収書。 険については提出不要 ※上記確認書類は個人事業主及びその家族、法人の役員 のみの事業者不要(登記簿に記載されていない役員につ いては、委任契約書(写)等、役員であることが分かる 書類を提出)。ただし、適用しない理由書(任意様式、 A4 サイズ) を添付すること。 ※支店の保険加入証明書は不要。

17	現在事項全部証明書・・法人身分証明書・・・・・個人	写し可。法人の場合は、登記簿謄本(写し)、又は履歴 事項全部証明書(写し)でも可。
18	市税等に滞納のない証明書等 ※県外業者は不要 ※準市内業者は本店が県外の場合でも本店が所在する市町村の証明書を提出(沖縄市内支店・営業所等の証明書は不要)	滞納のない証明書 ※所在する市町村の証明書 ※個人事業者は、代表者の市税及び国民健康保険料(税) の滞納のない証明書を提出する。 ※写し可。
19	国税納税証明書 (法人税又は申告所得税)及び(消 費税及び地方消費税)	未納税額がないことの証明書 様式3の2(個人事業者) 様式3の3(法人事業者) ※写し可。
20	建設業退職金共済事業加入・履行証明書 ※経審結果通知書で加入が「有」となっている場合は提出不要	写し可。
21	委任状及び使用印鑑届	支店等に入札・契約等の権限を委任する場合に提出。 ※様式は任意 (参考様式参照) ※使用印鑑届は実印以外(支店長印等)で契約をする場合にのみ提出してください。
22	事業所所在地見取図 (様式第10) 及び事務所(外部・内部)写真 ※市内業者・準市内業者のみ提出	写真はすべて <u>カラーコピー</u> で対応すること。 外部・・・建物全景、看板等が確認できるもの。 内部・・・事務所内の様子が確認できるもの。 ※準市内業者は <u>沖縄市内支店・営業所等</u> の所在地見取図 及び事務所(外部・内部)写真を提出。

23	営業所の法人設立・設置届(写し) ※登記簿に支店登記されている場合には不要	委任先営業所(県外業者)、市内営業所(準市内業者)を登録する場合は、各々の支店の届出書(写し)を提出。提出できない場合は、下記のいずれかの書類を提出して下さい。 ※建設業許可申請時に提出した営業所一覧(様式第2号別紙二)の(写し)可。但し当該支店が記載されていること。 ※各市町村発行の支店住所の営業証明書 (沖縄市の場合は資産税課窓口にて市内支店住所の営業証明書の発行を依頼して下さい) ※その他、本店と営業所の関係性が証明できる公的機関発行の証明書
24	同業種の資本関係等のある資格者同 士の入札参加について(様式第11)	※様式第 11「資本関係・人的関係に関する調書」を提出。~内規「資本関係等のある資格者同士の入札参加について」参照のこと~ ※「なし」の場合は、調書の「なし」を選択して下さい。
25	本店所在地届(建設工事)(様式第12)	※登記上の本店ではなく建設業許可を受けている主たる営業所で競争入札参加資格審査申請を行う場合に提出。
26	結果通知書送付用封筒(長形3号) (110円切手貼付)	結果通知書を送付する際に使用します。封筒には送付先を記入のうえ切手を貼付して下さい。 ※早期に受付票が必要な場合は別途返信用封筒を用意してください。

[※] 各種証明書の発行を本人以外の代理人が請求する場合には、委任状、印鑑、身分証明書等が必要になることがあります。詳細については関係機関に確認するようお願いいたします。

[※]官公庁が発行する証明書は申請書提出日の前3カ月以内のものを添付して下さい。

6. 令和7・8年度の入札参加資格審査申請以後の変更(重要)

入札参加資格審査申請以後、下記事項に変更があった場合には、令和8年4月1日以降に変更届出書と次に掲げる添付(確認)書類を提出して下さい。又、令和8年4月1日以降の登録以降に変更があった場合には、事実の発生した時から2週間以内に提出して下さい。

様式及び提出書類の詳細は、沖縄市役所契約管財課のホームページにてご確認下さい。

沖縄市 HP:入札参加資格審査申請書変更届

番号	変更事項	添付(確認)書類
1	商号	○登記簿謄本(写し)、又は現在事項全部証明書(写し)、又は履歴事項全部証明書(写し)○委任状及び使用印鑑届 ※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合
2	代表者 (役職名のみの変更も含む)	○登記簿謄本(写し)、又は現在事項全部証明書(写し)、又は履歴事項全部証明書(写し) ○委任状及び使用印鑑届 ※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合 ※入札参加資格審査申請書等変更届に代表者氏名のフリガナの記載をお願いします。
3	資本金	○登記簿謄本(写し)、又は現在事項全部証明書(写し)、又は履歴事 項全部証明書(写し)
4	所在地	○登記簿謄本 (写し)、又は現在事項全部証明書 (写し)、又は履歴事項全部証明書 (写し) ○委任状及び使用印鑑届 ※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合 【県外・市外・準市内業者が本社の所在地を沖縄市に移した場合】 ○登記簿謄本 (写し)、又は現在事項証明書 (写し)、又は履歴事項全部証明書 (写し)、又は現在事項証明書 (写し)、又は履歴事項全部証明書 (写し) ○登録業者入力票 《様式2≫ ○工事種別入力票 《様式3※専任技術者を記載≫ ○技術務員有資格者区分コード入力票《様式4-2≫ ○技術職員の資格等証明書 (写し) ○技術職員の雇用が確認できる証明書 (雇用保険被保険者証等の雇用が確認できる書類 (写し) ○障がい者雇用・表彰・ISO・エコアクション 21 等 《様式5≫※土木工事、建築工事、電気工事、管工事、解体工事の5 工種のみ (1) 障がい者雇用の確認できる書類を添付 (2)表彰状等の写し (3)認証取得を示す登録証の写し (和文標記の登録証) ○市在住者名簿 《様式9≫※土木工事、建築工事、電気工事、管工事、解体工事の5 工種のみ (1) 市在住者都員の雇用が確認できる証明書 (雇用保険被保険者証等の雇用が確認できる書類) (写し) (2) 住所が確認できる最新の公的書類 (市・県民税特別徴収税額の通知書等) (写し) ※(1)、(2)を一緒に提出するか、(3)だけを提出してください。○前住所の市税等の滞納のない証明書 (過年度分でも滞納がない事が証明できるもの)【県外業者のみ】 ○事務所の外部及び内部写真 (全てカラーコピーで提出)

E	電紅巫口.	沃丹 無〕
5 6	電話番号 FAX番号	添付無し
0	建設業許可区分・年月日・	
7	建設業計可区分・年月日・ 業種追加・一部取消	
8	希望業種の追加	○工事種別入力票 《様式3》○建設業許可通知書又は建設業許可証明書 (写し)○経営規模等評価結果通知書(写し)○工事経歴書
9	技術職員の追加	○技術者資格者数入力票 《様式 4-1》○技術職員有資格者区分コード入力票《様式 4-2》【市内業者のみ】○技術職員有資格者名簿 《様式 8》○技術職員資格等証明書(写し)【市内業者のみ】○雇用確認証明書(雇用保険被保険者証等の雇用が確認出来る書類の写し。登録申請時に提出したものは不要。)【市内業者のみ】
10	専任技術者※市内業者のみ	専任技術者証明書(変更)(写し)
11	経営事項審査結果通知書	○経営規模等評価結果通知書 (写し)
		追加(1) 【新たに支店等に入札・契約等の権限を委任する場合】 〇登録業者入力票 《様式2》 〇登記簿謄本(写し)、又は現在事項証明書(写し)、又は履歴事項全部証明書(写し) 〇(上記に記載がなければ)追加する支店の営業証明書又は法人等の設立・設置及び閉鎖等申告書(写し) ○委任状及び使用印鑑届 追加(2) 【県外・市外業者が新しく沖縄市に支店を設置する場合】 〇登録業者入力票 《様式2》 〇登記簿謄本(写し)、又は現在事項証明書(写し)、又は履歴事項全部証明書(写し) ○上記に記載がなければ(沖縄市の市民税課に提出した)法人等の設立・設置及び閉鎖等申告書(写し) ○上記に記載がなければ(沖縄市の市民税課に提出した)法人等の設立・設置及び閉鎖等申告書(写し)
12	支店 ※届出が必要なパターン	 ○事務所の外部及び内部写真(全てカラーコピーで提出) ○委任状及び使用印鑑届 ※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合 変更(3) 住所 ○登録業者入力票 《様式2》 ・登記簿謄本(写し)、又は現在事項全部証明書(写し)、又は履歴事項全部証明書(写し) ・(上記に記載がなければ)変更する支店の営業証明書又は法人等の設立・設置及び閉鎖等申告書(写し) ・委任状及び使用印鑑届 ※支店等に、入札・契約等の権限を委任する場合 名称、TEL、FAX ○登録業者入力票 《様式2》 支店長等 ○登録業者入力票 《様式2》 ○委任状及び使用印鑑届

		○入札参加資格承継書
		○関係企業すべての履歴事項全部証明書(写し)
		○合併契約書(写し) ※合併契約書等がない場合は、株主総会議事
		録等の合併等が行われたことを証明する書類
		○廃業届(写し) ※合併により消滅等した法人のもの
		○委任状及び使用印鑑届 ※支店等に、入札・契約等の権限を委任す
13	 承継(合併等)	る場合
10		○建設業許可証明書(写し)、又は受付印のある建設業許可申請書(写
		L)
		○経営規模等評価結果通知書(写し)
		○登録業者入力票 《様式2》
		○工事種別入力票 《様式3》
		○技術者資格者数入力票 《様式 4-1》
		○技術職員有資格者区分コード入力票《様式 4-2》【市内業者のみ】
		○入札参加資格承継書
		【法人成り(個人→法人)】個人から法人へ組織変更する場合
		○法人設立後の建設業許可証明書(写し)
		○法人設立後の経営規模等評価結果通知書(写し)
		○法人設立後の営業に関し法律上必要な登録証明書等(写し)
		○設立した法人の商業登記に係る全部事項証明書(写し)、定款及び 議事録
	承継 (法人成り・代替わり)	
		○財務諸表(法人設立後の貸借対照表) ○財務諸表(法人設立前の直近1年度分の貸借対照表・損益計算書(個
		○財務語表(伝入設立前の直近1年度分の負情対思表・損益計算者(値 人事業でのもの))
14		八争未でのものが
		 【代替わり(個人→個人)】個人事業主が死亡、又は高齢等により2
		親等以内の血族に営業を代替わりする場合
		○建設業許可証明書(写し)(代替わり後のもの)
		○経営規模等評価結果通知書(写し)(代替わり後のもの)
		○営業に関し法律上必要な登録証明書等(写し)(代替わり後のもの)
		○承継人であることを証明する戸籍謄本(被承継人のもの)
		○財務諸表(代替わり後の貸借対照表)
		□○財務諸表(承継前の直近1年度分の貸借対照表・損益計算書(被承□
		(() () () () () () () () () (

市内業者の場合 ・・・ 沖縄市指定様式(変更届書)を使用し、書類に不備がないか確かめて下さい。 市外・準市内業者の場合 ・・・ 沖縄市指定様式(変更届書)を使用(沖縄県指定でも可) 県外業者の場合 ・・・ 国土交通省・県指定様式でも可(可能であれば沖縄市指定様式)

※ A4 サイズの用紙で提出をお願いします。

※ 1 【提出部数】1部(必要に応じて控えを作成して下さい。)

【提出先】沖縄市役所 総務部 契約管財課

2 郵送で控えの返信を希望の場合、返信用封筒(宛名記入・切手添付)を同封して下さい。